

3 号様式の 1

排 出 量 削 減 計 画 書

		☒ 新規 ☐ 変更	
(宛 先) 京都府知事		令和8年9月9日	
住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区上鳥羽八王神町 3 7 5 番地		氏名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 株式会社 キトダ工務 代表取締役 木藤田 真如 電話 075 - 634 - 8422	

主たる業種	木造建築工事業	細分類番号	0	6	5	1
事業者の区分	☒ 産業部門 主たる業種を元に右記部門から該当するものを選択 ☐ 業務部門 ☐ 運輸部門					
計 画 期 間	令和 8 年 4 月 ~ 令和 1 1 年 3 月					
基 本 方 針	基準年度の排出量を基準に、従業員全員で温室効果ガス排出量4%以上の削減を目標に行動する。					
計画を推進するための体制	経理担当者を中心に、目標計画の進捗管理を実施する。					
削減率						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温 室 効 果 ガ ス の 排 出 の 量	基準年度 (5-7) 年度	第 1 年 度 (8) 年 度	第 2 年 度 (9) 年 度	第 3 年 度 (10) 年 度	3 年 平 均 増 減 率 (基準年度比)
	事 業 活 動 に 伴 う 排 出 の 量	8.2 トン	4.4 トン	4.3 トン	4.2 トン	-47.6 パーセント
	グリーン電力証書や非化石証書等の購入によるもの削減量	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン	
	評 価 の 対 象 と な る 排 出 の 量	4.6 トン	4.4 トン	4.3 トン	4.2 トン	-6.5 パーセント
	年度ごとの増減率 (基準年度比)		-4.3 %	-6.5 %	-8.7 %	
	目 標 の 根 拠	省電力化、節電に努めることで目標削減率4%以上を目指す。				
具体的な取組及び措置の内容	1 年 目	新事務所建築に伴い、太陽光発電の設置等で省エネ活動を推進				
	2 年 目	各種設備の運転状況を管理し、適正な管理を行う。 省エネ活動の推進を継続して行う。				
	3 年 目	各種設備の運転状況を管理し、適正な管理を行う。 省エネ活動の推進継続、老朽化設備の更新などを進める。				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	廃棄品の適正な分別と木材の再利用を行っている。また、見積書などをデータで保存し、可能な限りペーパーレス化を図っている。					
特 記 事 項	令和7年度に、新本社建築に伴い仮事務所に移転。					

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
2 「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第 2 条第 9 項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の 3 年度の事業活動に伴う排出の量の平均をいいます。